

平成24年4月1日から

市営水道料金が値上げ

市営水道料金が、来年4月使用分から平均5・6%値上げされます。県営水道（成田ニュータウン地区）・簡易水道の水道料金と下水道使用料に変更はありません。



水道事業は、利用者の皆さんからの水道料金を主な収入源として運営されています。

市営水道の水道料金は平成12年に改定され、今年で12年目になります。その間、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。

厳しい財政状況

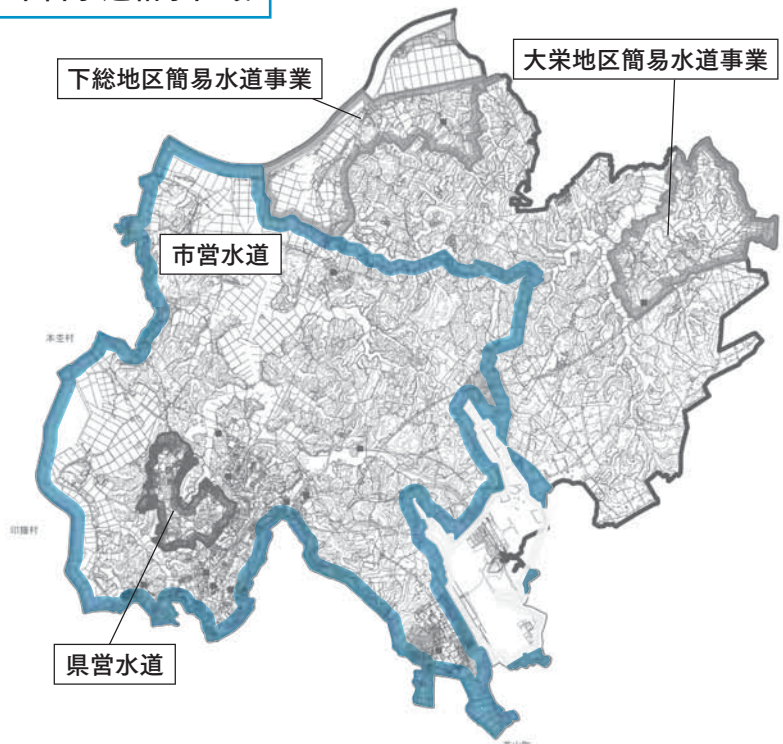
水道使用量の減少に伴い収入が減少したり、施設整備などの支出が増加したりしたことで、財政状況は厳しくなる傾向にあります。

市では、安定した水の供給を行うため、財政状況の改善に向けて、一層の経費節減に努めていきますが、経営努力だけでは限界があることから、この度、水道料金を改定することになりました。

水道料金改定の理由

①使用量の減少に伴う収入の減少

市営水道給水区域



少子高齢化の進展、節水機器の普及、企業のコスト削減などの影響で、近年、1件当たりの水の使用量が減少しています。

このため、水道料金収入も減少傾向にあります。

②施設整備などへの支出が増加

老朽化した施設・管路が多いことから、その改修や更新に、多額の費用が掛かります。

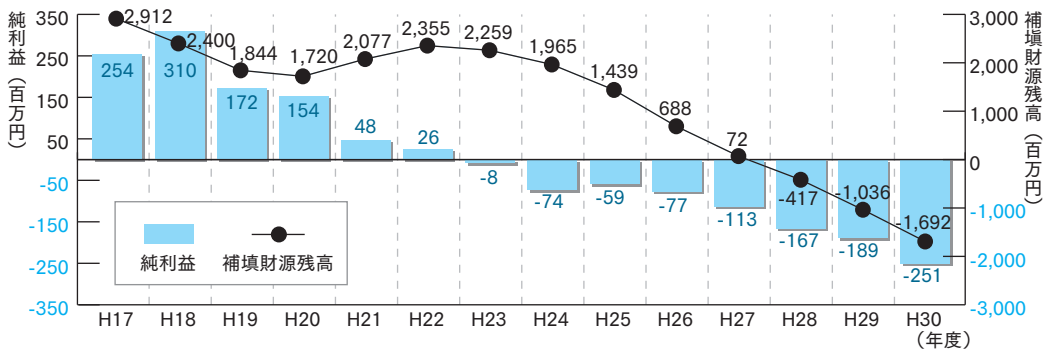
また、市営水道は、市内にある

井戸からくみ上げる地下水と、印旛広域水道（*1）から購入する水を水源としています。

近年、井戸の老朽化により地下水のくみ上げ量が減少していること、地下水の採取規制（*2）により、井戸の新設ができないことから、印旛広域水道から購入する水の量が増え、支出が増加する傾向にあります。

*1 利根川などから取水した原

財政収支の推移



水を水道水にして市町村に供給
 *2 県環境保全条例で、地盤沈下対策として定められた規制
 ③ 今後の財政収支の見通し
 現行の料金を据え置いて、平成30年度までの財政収支を試算した

※くわしくは水道部業務課(☎22-0269)へ。
 ② 給水申込納付金の値上げ
 水道を引く際に必要な給水申込納付金も、県営水道料金を基準にして値上げします(改定後の料金は下表を参照)。
 県営水道・簡易水道の水道料金と下水道使用料には、変更はありません。

標準的な一般家庭(口径20mmで2カ月60㎡使用)の料金
 現行 10,374円
 ↓
 改定後 11,466円
 (1,092円の値上げ)

① 水道料金の値上げ
 市営水道料金を、平均5・6%値上げします。また、主に工事現場などで使用する臨時用の水道料金も同様に5・6%値上げします。

料金改定の内容
 ところ、平成23年度決算で赤字が予想され、以降は赤字が続きます。補填財源も平成27年度には不足となり、水道事業を継続することが困難になってきます。

水道料金表(税込)

| 現行料金 | | | | 改定料金 | | | |
|-------|--------------|----------|---------|-------|--------------|-------------|---------|
| 基本料金 | | 従量料金 | | 基本料金 | | 従量料金 | |
| 口径・用途 | (1月当たり) | 水量区分 | (1㎡当たり) | 口径・用途 | (1月当たり) | 水量区分 | (1㎡当たり) |
| 13mm | 399円 | 1~10㎡ | 57円75銭 | 13mm | 441円 | 1~10㎡ | 59円85銭 |
| 20mm | 934円50銭 | 11~20㎡ | 136円50銭 | 20mm | 997円50銭 | 11~20㎡ | 157円50銭 |
| 25mm | 1,669円50銭 | 21~40㎡ | 231円 | 25mm | 1,743円 | 21~40㎡ | 256円20銭 |
| 30mm | 3,150円 | 41~100㎡ | 341円25銭 | 30mm | 3,244円50銭 | 41~100㎡ | 342円30銭 |
| 40mm | 6,667円50銭 | 101~500㎡ | 420円 | 40mm | 6,783円 | 101~500㎡ | 424円20銭 |
| 50mm | 15,120円 | 501㎡~ | 462円 | 50mm | 15,267円 | 501~1,000㎡ | 463円05銭 |
| 75mm | 34,755円 | | | 75mm | 34,933円50銭 | 1,000㎡を超える分 | 462円 |
| 100mm | 67,095円 | | | 100mm | 67,294円50銭 | | |
| 150mm | 186,480円 | | | 150mm | 186,669円 | | |
| 臨時用 | 1㎡当たり430円50銭 | | | 臨時用 | 1㎡当たり451円50銭 | | |

水道料金の計算例(改定後の料金)

口径20mmで2カ月60㎡使用した場合は？

● 計算式 = (基本料金 + 従量料金) × 2カ月

- ① 基本料金は、997円50銭になります。
- ② 従量料金は、1月30㎡の使用として計算します。
 1~10㎡ 59円85銭 × 10㎡ = 598円50銭
 11~20㎡ 157円50銭 × 10㎡ = 1,575円
 21~30㎡ 256円20銭 × 10㎡ = 2,562円
 598円50銭 + 1,575円 + 2,562円 = 4,735円50銭 になります。
- ③ 2カ月分の料金を計算します。
 (997円50銭 + 4,735円50銭) × 2カ月 = 11,466円と になります。

給水申込納付金(税込)

| 現行料金 | | 改定料金 | |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 口径 | 料金 | 口径 | 料金 |
| 13mm | 126,000円 | 13mm | 157,500円 |
| 20mm | 262,500円 | 20mm | 283,500円 |
| 25mm | 441,000円 | 25mm | 483,000円 |
| 30mm | 682,500円 | 30mm | 735,000円 |
| 40mm | 1,365,000円 | 40mm | 1,470,000円 |
| 50mm | 2,362,500円 | 50mm | 2,625,000円 |
| 75mm | 6,300,000円 | 75mm | 7,035,000円 |
| 100mm | 12,915,000円 | 100mm | 14,700,000円 |
| 150mm | 35,700,000円 | 150mm | 39,900,000円 |